

太宰府市男女共同参画審議会答申書

平成30年2月20日

太宰府市長 楠 田 大 蔵 様

太宰府市男女共同参画審議会
会長 安 恒 万 記

第2次太宰府市男女共同参画後期プランの策定について（答申）

平成29年8月9日付29太人第146号で諮問のありました「第2次太宰府市男女共同参画後期プラン」の策定について、太宰府市男女共同参画推進条例（平成17年条例第46号）第8条第3項の規定に基づき全6回の審議を重ねた結果、下記のとおり答申します。

記

近年の急速な人口減少や経済情勢の変化は人々の暮らしに様々な影響を及ぼしており、性別にかかわらず多様な人々が参画していかなければ立ち行かない時代を迎えています。そのような状況においては、お互いの立場を尊重し、分野を問わず参画できる機運を醸成するとともに、必要な支援を行っていくことが非常に重要です。

男女共同参画社会は徐々に進展してきていますが、女性活躍の進捗状況や交際相手からの暴力の問題、あるいは性的マイノリティへの理解など、時代の変化とともに課題は山積しています。

本審議会では、このような社会の動きと、平成25年度に策定した「第2次太宰府市男女共同参画プラン」の成果と課題を踏まえ、今後5年間を見据えた具体的施策について審議を重ねました。

特に、男女共同参画推進センタールミナスを核とした事業展開、DVや困難な状況におかれた人への支援、多様な立場の人々の意見を尊重した共生社会への取組については、これまで以上に注力され推進されることを期待します。

また、プランの推進に当たっては、市役所の全部署が男女共同参画の視点に立ち、個別事業の方針と指標を明確にして課題の整理を的確に行うとともに、市民、事業所等との協働の基に、主体的に取組を進められることを切に要望し、答申といたします。